

議員全員協議会

日 時	令和4年12月16日(金) 開会中	8時53分 開会 10時39分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 植田博巳 副議長 15番 村田博英	
	2番 谷口恵世 3番 絹村智昭 4番 名波和昌	
	5番 加藤 彰 6番 木村正利 7番 松下定弘	
	8番 種茂和男 9番 濱崎一輝 10番 原口康之	
	11番 大井俊彦 12番 太田佳晴 13番 中野康子	
	14番 大石和央	
欠席議員	1番 石山和生	
事 務 局	局長 原口 亨 次長 本杉裕之 書記 大塚康裕 書記 本杉周平	
説 明 員	市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監 建設部長、牧之原市 I C 北側整備事務所長 教育文化部長、学校再編推進室長	
傍 聴		

署名 議長

[午前 8時53分 開会]

開会の宣告

○議長（植田博巳君）

皆さんおはようございます。ただいまから、議員全員協議会を開催いたします。

初めに、石山議員から、今日は体調不良ということで欠席ということで連絡が入っておりますので、よろしく願いいたします。

2 市長報告

○議長（植田博巳君）

それではまず最初に、市長報告をよろしくお願ひします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

皆さんおはようございます。

昨日は、早朝より寒い中、年末の交通安全の県民運動ということで、市内各所において立哨いただきまして、誠にありがとうございました。

また、年明けでございますが、令和5年の牧之原市新春顔合わせ会につきましても、全議員の出席の報告をいただいております。現在、200名ほどのご来場者を予定しているところでございますので、当日はよろしくお願ひをしたいと思います。

なお、中日ドラゴンズに入団した村松開人さんにつきましては、出席依頼を行いましたけれども、コロナ禍というところから、球団のほうから控えてほしいというようなことでありましたので、ビデオでメッセージをいただいでの参加ということで予定をしておりますので、楽しみにしていただきたいというふうに思います。

本日は、私のほうから3件、学校再編の候補地が選定されたということ、それから東名高速道路牧之原IC北側地区の開発についての状況報告、そしてリニア中央新幹線建設工事静岡工区に関わる意見交換が2週にわたって行われましたので、その件について少し報告をさせていただきたいというふうに思います。

それではまず、学校再編の候補地が選定されたということでありまして、資料1を含めてお聞きいただきたいと思ひます。

牧之原市に新しく2校設置いたします義務教育学校の候補地につきましては、8月から専門家や関係者で組織をいたします学校用地候補地選定委員会におきまして検討いただきまして、今週12日、月曜日、教育委員会に対しまして、学校用地候補地選定報告書、資料1が提出されたところでございます。

これを受けまして、昨日、市教育委員会臨時会において、この選定された2箇所が候補地とし

て承認されましたので、市といたしましても、まちづくりの重要な施策の一つとして、全庁体制で学校再編の実現に向けて取り組んでいく所存であります。

今回選定されました榛原地域の候補地は、榛原中学校及びその周辺、相良地域の候補地は、大沢インター北側周辺であります。また、学校再編計画においては、義務教育学校の開校目標時期を令和12年度としていますが、相良地域の学校につきましては、候補地内の農地の調整に時間を要することから、3年程度開校時期が遅れ、令和15年度頃になる見込みであります。今後、様々な調整や工夫をさせていただきまして、少しでも早い前倒しができる開校が実現できるように努力してまいりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、東名高速道路相良牧之原 I C 北側地区の開発についてでございます。

牧之原市 I C 北側土地区画整理準備組合は、県知事に対しまして10月18日付で組合設立の認可申請書を提出いたしました。

11月17日から30日まで、事業計画の縦覧が行われ、延べ9名が縦覧いたしました。また、12月1日から14日まで意見書の提出期間が設けられたところでございます。

意見書が提出された際には県が審査することとされておりますが、順調に進めば、予定どおり来年1月上旬には牧之原市 I C 北側地区区画整理組合の設立認可を受ける見込みとなっております。市といたしましても円滑な組合設立、そして早期の事業着手に向けまして、引き続き支援をさせていただきたいと考えております。

これまでの手続の流れ、そして今後のスケジュールにつきましては以下の表のとおりでございますので、またご覧いただきたいと思います。

それでは、3点目のリニア中央新幹線建設工事静岡工区に係る意見交換会についてということでございます。

大井川流域の市町の首長は、今月3日、土曜日に国のリニア中央新幹線静岡工区有識者会議、水資源の委員との意見交換会を開催いたしまして、さらに11日の日曜日には、県の地質構造・水資源部会専門部会の委員との意見交換会が開催されました。

新聞紙上などでご覧になっているとは思いますが、意見交換会での話題は専ら、高速長尺先進ボーリングについてでございました。J R 東海は、この先進ボーリングを来年1月から実施したいということですが、それをどう捉えるかということについて、国の有識者会議及び県の専門部会の委員と意見交換を行ったものでございまして、併せて田代ダム取水抑制案の認識についても共有したところでございます。

そもそもこの先進ボーリングというのは、トンネル掘削の際、掘削方向に向かうボーリングでございまして、工事の一環として地質の確認や水抜きなど、実際に掘っていくための準備として行うものと言われております。しかしながら、私としては、南アルプスの複雑な地質、大規模な破碎帯、そしてそこに涵養されているであろう地下水の状況などの議論は、これまであくまでも想定に基づく推定でありまして、この先進ボーリングを工事の一環としてではなく、事前調査の一環として行うことも必要ではないかと考えておりました。

地質調査を行った上で、科学的、工学的な解析を行って、そして精度の高い推定を行うべきであるというふうに考えております。

国の有識者会議の委員の皆さんからは、高速長尺先進ボーリングは、調査として有効であって、地下水の止水は技術的に対応可能と伺いましたが、県の専門部会の先生方は、このボーリングはトンネルを掘るための水抜き工事であって、リスクが伴うという解釈であることが、お考えがよく分かったということでもあります。

これは国の有識者会議の先生方からは、三日の日に私どもが説明いただいたのは、調査ボーリングを行って、仮に取水があっても、プラグを打ち込めば止められるということで、ずっと出続けるものではないということから、先ほど申しました科学的、工学的な解析を行うために必要な調査であるというような話を伺いましたけれども、一方で12月4日に県の専門部会が行われまして、J R東海側の説明では、プラグを打たずにそのまま流し続けると、工事着工までですね。そういった発言があったというようなことを11日の日に改めて伺ったところでございます。

そうした中で、県の専門部会の先生方においては、やはり県外に流出する対策としての対策案とこのボーリング調査はセットだということでお話ございました。

その対策案の一番有力視されているのが、田代ダムの取水抑制案についてであります。私もこの田代ダムの取水抑制案については、有効な案として評価しておりますが、東京電力との調整など、まだ不確定要素もございますので、今後の協議を注視したいというふうに考えているところでございます。

田代ダムの取水抑制案もそうありますが、想定外の事態が生じた場合の安心材料として、私が昨年の議会の一般質問でもお答えをさせてもらいましたが、私が一貫して言っております大井川の健全化と、ダムの健全化であります。このリニア事業の有無にかかわらず、このことは必要であるということを県の専門部会、そして国の有識者会議においても訴えさせていただいたところでございます。

これまで県では、リニア中央新幹線の静岡工区のトンネル工事において、県外流出するという每秒2トンの例えとして、大井川広域水道事業団の水利権であります每秒2トンを引き合いに、每秒2トンがなくなれば大井川広域水道事業団のこの水だけがなくなるというようなことで、そういうたとえをして話をされていることがございます。

こうした例えが流域住民の不安を掻き立てるというふうに感じましたので、県の意見交換会では、例えば少し走り過ぎているのではないかというようなことで、これはどういう意味かといいますと、影響が出るのは上水道の飲料水もそうですし、工業用水もそうですし、農業用水もそうであるということからすると、上水の水だけがなくなるのではないよということを、そういう話をしないといけないのではないかというようなことで、正しい理解をしていただくために、そうした苦言を呈しましたところ、県の専門部会の先生方からは、そのような誤解を与えて申し訳ないということで回答がございました。

例え方と周知の仕方が極端になってしまっていることで、流域住民に不安が広がっております

ので、まずは根拠のない不安を払拭することが重要だというふうに思っております。

リニア中央新幹線静岡工区に関します今後の協議につきましては、先ほど申しましたように、国の有識者会議、そして県の専門部会、そしてJR東海、そして県の見解がそれぞれ違うこともございますので、そういった意味では、そこに流域市町も含めて、一堂に会しての協議をしていただくことが必要ではないかというふうに感じたところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

お伺いしたいことがあったら、挙手をお願いします。

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

私のほうからは、学校再編候補地の選定についてをお聞きいたします。これは決定ということで、これから広報だとかホームページにいろいろと発表されていくと思いますけれども、それに伴ってなんですけれども、まず、地元、地域住民とか、あと地権者の方に早急に説明をしていただきたいというところでございます。

やっぱり、いきなりぼんと出されると、それぞれ地域住民の方は期待と不安を持っていますし、特に不安という部分でいうと、榛原地域ですね、榛原中学校に関しては、毎年というか、台風とか豪雨の際には水が出る場所だということで、皆さん重々承知しているところですから、結構心配しているところを聞いています。そういった部分で、いきなりぼんと出されると、かなり皆さん心配されると思いますので、早急にやっていただきたいなというところでございます。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

ありがとうございます。この前、そういったご心配も選定委員会の中ではご意見として出されております。また、今回、相良地域の開校時期のことも含めて、これまでと不安を、心配をいただいております。

本日、地区長様にはお伝えして、今後、そういった説明会であるとか、そういったことをご希望されるようであれば、積極的に地域のほうに出ていって、ご説明のほうはしていきたいと思っておりますので、そういうことで考えております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

今回のこの選定委員会から出されました報告書において、両地区とも付帯意見が付されております。そうしたことから、一昨日でしたか、市の職員、部長で行う会議があるんですが、その会

議において、私のほうからも付帯意見についてしっかりと対応するようということを示唆させていただきました。

今出ております、例えば榛原地区でいいますと水害の関係がございまして、これまでのいわゆる学校のグラウンドに浸水したり、あるいは南側の水田に浸水したりというようなことが、大雨のときにはあるんですね。数年おきにあるということですので、そのメカニズムを早急に解析をなさいたいということと、それからその対策をどうしたらということ。それから、アクセスについても、ご意見がたくさん出ておりますので、そうした道路の関係についてもということで指示をさせていただきました。

そして、相良地区につきましても、農振の用地の除外の関係に時間を要するということですが、これについても、議会のほうからもご意見いただいておりますので、早急に県、そして国のほうに要望等をさせていただきたいというふうに思っております。それにつきましても、担当のほうに指示をさせていただいたところがございます。

○議長（植田博巳君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

両地区においても説明会をやっていただけると思うんですけども、これはスピード感を持ってやらないと、時間が遅くなればなるほど、地元からの反発が出る可能性が高くなりますので、これは早急にやっていただきたいと思います。

○議長（植田博巳君）

今、学校再編の質問が出ていますので、できれば学校再編について先にお聞きしたいことがあったら、聞いていただきたいと思いますけれども。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

今、報告がありましたとおり、農地の除外の関係で3年、相良地区が延びるということなんですけれども、それについて、3年ずれることの与える影響、これについてはどのようなことが考えられるかということと、その対応についてどのように考えているかということ、これは市長ですかね。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

まずは、大きなこととしては、2030年開校に期待をしているご父兄の方というか、お子様をお持ちの方が、延びちゃうんだとか、ぎりぎり入れるのに入れなくなっちゃった、通えなくなっちゃったというような、本当にご期待を裏切るようなことはあろうかなと思います。そこについては、説明をしていかなければならないと思います。

あと、例えば教員の配置の関係といえますか、そういったことが少しそれを前提として行って

いかなければなりませんので、これから時間がありますので、そこは調整可能かと思いますが、そういったこと。それと、2年ないし3年遅れることによって、児童数の減少であるとか、そういった規模感が多少ずれてきますので、適正な規模の学校をつくっていくというこの見込みのところ、その辺については、しっかり精査をしていかなければいけないようなことは想定はしております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

これは不測の、当初報告した時点では分からなかったことなんですけれども、市長が言われるように、今後、なるべくそれが短くなるように努力はということなんですけど、部長からも報告がありましたとおり、当初同時開校というのが、一つのそれを条件として市民への説明も進んできたものですから、その辺で今心配しているように、どういった問題がこれから出るのかということが、少し市民の皆さんの意見というのが心配な部分があるんですけれども、これは言われるように、我々も協力できる部分は協力させてもらって、なるべく開校時期というのは、やはり同じがいいと思いますので、万全で臨んでいってもらいたいなど、そんなふうに思います。

○議長（植田博巳君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

ありがとうございます。昨日の教育委員会臨時会で、教育委員からもこの点についても、非常にこのできるだけそういった影響が、市民の皆さんの不安というか、そういうところがないような形で進めてほしいというお話がありました。

様々な進めていく上で、いろいろな困難な状況というのが、今後、今はまた想定されていない部分もあるのかもしれませんが、そういうことも踏まえても、教育委員会並びに市全体でこういったことに対応しながら、開校を目指して努力してほしいということが教育委員の皆さんからも出されましたので、それを重く受け止めて、こちらのほうも対応していきたいと思っています。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

先ほども申しましたけれども、一昨日、まちづくりの推進本部会議を開きまして、市といいますか、全庁体制で、前回のよう、後で気づくようなことがないように、これからも許認可を含めて、いろいろな全ての課がいろんなことを課題、問題をしっかりと解決できるような組織として、プロジェクトチームを庁内に立ち上げて、それぞれの分野からそれぞれの見解で課題解決に取り組んで、早期に開校できるようにするように指示をしたところでございますので、また議会

の皆さんにおかれましても、様々なそうした活動にご支援いただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（植田博巳君）

ほかには。

原口議員。

○10番（原口康之君）

今の3年延びる件で、もう少し。これはお願いといった部分になるかもしれないんですけど、3年延びることによって、学組の関係とか、延びることによって、今多少いろいろな弊害が出ている部分もあると思いますから、その部分で生徒にあまり影響の出ないような形で新しい学校が始まるようにしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

御中の関係かと思いますが、御前崎市さんとはずっと協議をしております、2030年開校目標というのは、御前崎市さんも承知していたところです。実際には、学組の組合の解散時期というのがいつになるのかということについては、もう少し校地が確定して、全体のスケジュールが、牧之原市のほうのスケジュールが確定するまで待つていただきたいということでお伝えをして、お互いの合意をしています。

今回の2年ないし3年遅れるというようなところについては、事前にはご連絡はしてあるところで、ご了解は得ているところでございます。

今後、御前崎市さんも今、学校の在り方をご議論していますので、その辺とすり合わせをしながら、実際の組合の解散時期、あるいは御前崎中学校の今後の在り方、そこを整理していきたいなと思っております。

○議長（植田博巳君）

木村議員。

○6番（木村正利君）

私からは、いろいろなところで皆さんご存じかと思うんですけど、市議会議員宛てに第3回小中一貫校を考える学習会の報告資料が配布されて、市民のこういうところの中では、こういうリーフレットをつくりながら現状回っているということの中で、ある程度そろそろこの会と、私もこの会には3回出させていただいているんですが、今の状態では市民の方に学校再編ってマイナスのデメリットの方向性に持っていくような形の会なのかな。ある意味、言っていることは両方、メリットデメリットはあると思うんですけど、そろそろそういう時期に来ているんじゃないかなと思いますので、ぜひ、昨日の教育委員会も含めて、なった結果はこういう団体からもこういう資料が来ているということの中でオープンにしていって、そこと正規に向き合っていない

と、いろいろな市民の方がこういう形でリーフレットを自費で出しているのかどうか分かりませんが、こういう形の中で、いろいろな汗をかいているものと、専門部会を踏まえて用地選考、行政的な在り方とここのところをそろそろ向き合っていないと、いろいろなところで最終的にはお互い、私は学校再編についてはやっていかなきゃなという、個人的には考えを持っているわけなんです、そういったことを踏まえて、市民の声をどういうふうにとというのは、そろそろ対話のところをやらなきゃならない時期に来ているかなと思っているんですが、ここら辺について、いかがでしょうか。

○議長（植田博巳君）

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

学校再編を考える会の関係かと思いますが、署名運動等をやられていることは承知しております。まだ、この会とは一度請願が教育委員会に出されまして、その方々との意見を聞きながら、1回は請願の審査をしているところでございます。

今やられているこの要望書、署名ですけれども、まだこちらのほうにどういった形で出てくるのか示されておきませんので、またそれが提出されたときには、市としての対応をしっかりと考えていきたいなというふうには思っております。

今回のこういった選定結果が出た校地が決まりましたとか、候補地が決まりましたであるとか、今後の検討会の議論の内容、これについては、当然オープンにして、しっかりご意見があれば、言っていただけるような機会といいますか、そういったところは受け入れるつもりでおりますので、思っております。

この会については、どういった形で市のほうに、あるいは教育委員会のほうにご要望が最終的に出てくるのか、少しまだ未確定ですので、その際には対応したいと思います。

○議長（植田博巳君）

ほかはよろしいですか。

私のほうから。校地選定に当たって、取扱注意ということで、今まで我々、ほとんど問合せがあってもお話ししていません。議員全員そうだとおっしゃることでございますけれども、一応、行政連絡会にも報告するという事なので、その辺の校地の関係は、各地区等質問があれば、我々も答えてもいいのかなと思うんですけど、その辺はよろしいですか。

教育文化部長。

○教育文化部長（内山卓也君）

今日、地区長さんに口頭でまずはご連絡するのと、文書を出させていただきます。各区长様にお伝えを願いたいということで、ご連絡をします。

それから、ホームページ等についても、こういった校地が選定されましたというところは出していきたいと思っておりますので、本日をもって解禁といいますか、そういうことでお願いしたいと思います。

○議長（植田博巳君）

分かりました。

あとそれと、先ほど来、出ていた開校時期が3年下がるということなんですけれども、基本的には牧之原市内の児童生徒、教育の公平性という観点から、ぜひとも先ほどおっしゃってありましたけれども、なるべく開校時期を合わせるような形でご努力を切にお願いしたいなと思います。ほか、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、学校の校地選定についての質問は以上にさせていただきます。

ほかに、先ほどあった報告事項について、ご質問、お伺いしたいことがあったら、お願いします。

名波議員。

○4番（名波和昌君）

牧之原インター北側の開発の件なんですけど、地権者でまだ同意されていない方が何件かあったと思うんですけど、その方のその後の動向について、教えてください。

○議長（植田博巳君）

牧之原市I C北側整備事務所長。

○牧之原市I C北側整備事務所長（吉添智宏君）

申し訳ありません。個人情報のこともありますので、あまり深くはお話できないんですけども、以前お話をしていた95%の同意というところで、未同意の方々につきましては、引き続き同意を取っていくということでお話をさせていただいているところからは、変化はございません。

引き続き、現在も調整をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（植田博巳君）

名波議員。

○4番（名波和昌君）

その状態の中で、今後、この事業を進めていくことに関して、何か問題点等はあるんでしょうか。

○議長（植田博巳君）

牧之原市I C北側整備事務所長。

○牧之原市I C北側整備事務所長（吉添智宏君）

今日も市長のほうからお話があったとおり、スケジュールについては認可申請を行っていくということで進めていきますが、土地区画整理法の基準でいきますと、3分の2以上の地権者の皆様方の土地区画整理事業への同意があれば、事業のほうは進めることができるということになっております。

そうしますと、簡単に言いますと、同意をいただいた方のところから工事を始めていくという

形になりますので、それに向けて、今進めているというようなところでございます。

したがって、今後、土地区画整理組合の中で、配置の問題だとか、それからいつまでその工事ができないというようなことがあって、何か問題があるというようなところであれば、組合の中でしっかりと議論をして、結論を出していきたいというふうには思っているところでございます。

○議長（植田博巳君）

名波議員。

○4番（名波和昌君）

ぜひ、未同意の方も、それなりのご意見をお持ちになっていらっしゃると思いますので、その辺を十分加味しながら、できれば全体が同意という形に持っていけることが一番重要だと思いますので、北側開発が問題なく進められるように、ぜひ努力を進めてください。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ほかにはよろしいですか。

大石議員。

○14番（大石和央君）

高台開発のことですけれども、事業の計画の縦覧が終わって、意見書という形でということ、それも提出が終わったということの報告がありましたけれども、実際、意見書というのは何件くらい出されたんですか。

○議長（植田博巳君）

牧之原市I C北側整備事務所長。

○牧之原市I C北側整備事務所長（吉添智宏君）

意見書につきましては、牧之原市役所に届いたもの、それから持参したものというものはございません。県のほうに直接出したものについては、現在把握しておりません。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

これ意見書が提出された場合、仮にあるとしたら、今後どのような手続でもって、どのように進められて、今、組合設立の流れというのが出ているんですけれども、認可が1月上旬というふうになっているんですけれども、仮に意見書が出された場合、どのような形で、上旬に認可というのが決まるんですか。その辺の日程がちょっと分からないので。

○議長（植田博巳君）

牧之原市I C北側整備事務所長。

○牧之原市I C北側整備事務所長（吉添智宏君）

今後の日程でございますけれども、今、議員さんがおっしゃられたとおり、2月14日までが意

見書の提出期間となっております。実はこれは、消印有効というふうになっていきますので、もしかしたらこの後、届くかもしれないということも含めて、お話をさせていただきます。

この後、1月上旬に認可ということになるんですけども、受付を10月18日にしておりますので、そこから55日間という標準表示期間の中で、認可を出していくという中で、今後、県のほうが窓口となっております。その意見書の中を見まして、その意見に対して、それを採用するか、それとも採用しないかという判断を下して、その上で、認可のほうへ向かっていくという形になります。

この意見書につきましても、事業計画の中に書いてあることに対しての意見ということになっているものですから、そちらのほうをしっかりと県のほうで中を見て回答するというふうに伺っております。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

意見書に対する回答があるということですか。

○議長（植田博巳君）

牧之原市I C北側整備事務所長。

○牧之原市I C北側整備事務所長（吉添智宏君）

意見を採用するか、しないかという形で回答があるというふうに伺っております。

○議長（植田博巳君）

ほかは。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

リニアの関係でお尋ねします。先進ボーリングについて、先ほど見解と状況の報告をいただきましたけれども、先進ボーリングというのが、掘るための準備という見方と、トンネル工事をするための水抜き工事だと。これは恐らく、慎重派とある意味推進派、工事側とこの見解の違いだと思うんですけども、私が心配しているのが、静岡市長選、前副知事が、慎重派の急先鋒の副知事が、今日新聞を見ましたら、静岡市議団の自民党系の推薦を得るためにリニア推進ということで、その辺を協定に盛り込むという記事があったんです。決定じゃないと思うんですけども、なし崩し的にこの工事が進んでいくということが非常に懸念されてきたんですけども、その辺については、市長はどのようにお考えですか。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

私も今朝の朝刊を見てびっくりしたんですが、今までリニア、どちらかという抑制派というか、抑止派というか慎重派だった難波さんが急にいわゆるリニア推進というようなことで看板をつけ

替えるというような記事を見まして、私もその部分においては不安を感じましたし、どういう心情なのかなというのは、私は直接確認もしたいなというふうに思っていますが、そうした中で、私はなし崩し的なことではなくて、先ほど申しましたように、国の有識者が言っていること、それからJRが言っていること。JRは、有識者に対して言うときの言い方と、また今度県の専門部会に対して言うことと、どうも二枚舌もあるようにも感じますし、それから先ほど申しましたように、国の有識者会議の皆さんは、我々のところには何もボーリングデータがない中で判断というのはなかなかできないだろうということからすると、私はやっぱり先ほど私の考えを申しましたように、やはりきちんとした科学的、工学的な調査結果に基づいて、できるだけ精度の高い解析をした中で、本当にこれまでの毎秒2トンなのか、3トンなのか、2トンいかないのかというのをございますし、それによって導水路トンネルやポンプアップで戻せば中下流域には影響がないという言い方を、表流水、地下水にはないというのがこれまでのJRの言い分で、国の有識者会議もそれを認めているわけですね。ですので、その裏づけとしてのボーリングが私は必要だというふうに思っています。

ただ、それで、国の有識者会議は、出た水については塞ぐと言っているんですね。工事に着手するまでの間は、ふさぐと言っているんですね。ですので、そうやって言っているのにもかかわらず、JRは次の翌日、県の専門部会に対しては、出し続けるんだという言い方をしているということは、非常にそこが私としては納得いかないところでありまして、さらには高速長尺先進ボーリングによって、出る水量、これまでは工事中に10か月戻せない水というのは500万トンだと言っていたんですけど、500万トンというと、毎秒0.02トンかな、大したことないんですね。ですので、それだったら別に側溝で戻さなくてもいいんですけど、その水は一体、500万トンというのも正しいのか、正しくないのかということも含めて、その辺も解析をしっかりとする必要があると思うんですね。

その上で、対策案、今言われているのは田代ダムの抑制して、その分を戻せば、十分それは戻ると思うんですけども、そういった意味で、今、東京電力に対してJR東海がどこまで話をしているのかというのは、明らかにされていないんですね。ですから、そういったものも含めて、しっかりとJR東海と東電との協定を結ぶとか、そこにしっかりと今度は国が、鉄道局が入って、責任を持ってやるというようなことがないと、私はそこは流域住民にとっての不安は解消できないというふうに思っていますので、そういった意味では、この流域の8市2町の首長がしっかりと対応しないとイケないなというふうに思っています。

新聞紙上ですと、足並みがそろっていないみたいな言い方をされていますが、基本的にはその辺は若干の解釈の違いはありますが、基本的な考えは同じでありますので、そういった意味でしっかりと対応していきたいと思っておりますし、静岡市の新市長に対しては、しっかりと対応していかないといけないなと思っております。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

分かりました。今、最後に市長が言われたことを確認しておきたかったですけれども、一番大事なことは、我々の小さな声というのは、到底この問題は届かないというのは分かっていますけれども、やはりそれぞれの市を代表する首長さんたちが一つになるということが、この問題をしっかり住民の皆さんが安心できるための結論を出すための一番大事なことだと思うんです。議会でもまとまって要望書を出してありますけれども、またそういったものが必要があれば、議長がちゃんとまとまってそれは出すということもあるし、その点は十分注意を払って不安のないように今後進めていただくようにお願いします。

○議長（植田博巳君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

我々も流域住民62万人、それから牧之原市民の安全安心といいますか、安心して生活できる、その担保をしっかりと取らないといけないというふうに思っていますので、またそういった面で議会の皆さんにもご支援いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（植田博巳君）

ほかには。

大石議員。

○14番（大石和央君）

リニアについては一般質問もして、市長の立場というか、考え方というのは共感するところがあって、ただ、今回の有識者等専門部会という形のところで、高速長尺先進ボーリングについての認識が、かなり首長さんの中で認識が違った中で、専門部会の先生方の説明で、そういうことだったんだ。結局先進ボーリングというのは、水抜きだというようなことが分かったということで、理解されたということで、よかったのかなというふうに思っているんですね。

そもそも、この問題というのは、県が47項目、J R東海に質問しているんですよね。その47項目、ほとんど回答されていないというのが、そもそもの大きな問題じゃないかなというふうに思うんですね。そういったことがあります。

また高速長尺先進ボーリングに戻るんですけども、これは有識者会議では議論されていないものなんですよ。そこで、有識者会議の説明という形で今回の専門部会の前に説明があって、きちんと調査できるんだというようなことも言われていて、そういったことで混乱しているというのがあって、本当に何が正しいのかというのが本当に大変だと思うんですね。

そうした中で、先ほど来、ありましたけど、首長さんたちがきちんとまず理解を深めるということが必要だと思うんですね。それと、足並みをそろえて、この命の水を守るんだという立場でやっていただきたいということだというふうに思うんですけども、そういうことがありますので、やはり定期的といいますか、県の専門部会の皆さんと意見交換をしていくことが重要なのかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

まず、高速長尺先進ボーリングに関しましては、具体的に県からこのことに関する説明とか情報提供がほとんどなかったんです。我々はこの件を知ったといいますか、学んだのは9月23日に山梨県の早川町へ行きました。そして先進坑の中へ入りまして、そしてその高速長尺先進ボーリングの機械も見させていただいて、岩質でありますとか土質でありますとかいうのを見せていただいた中で、工事を行っているゼネコンさんの技術屋さんのお話等々を伺ったり、あるいは早川町の町長さんのお話を伺ったりということで、これはやっぱりやらないと、どこに断層があつて、どのくらい破碎帯がどこにあつてとか、土質がどうだという、いずれにしてもトンネルを掘れないだろうし、それから県も河川法の許認可を下すのに、それなりの科学的、工学的なデータがなければ許認可を下せないんじゃないかと。我々も安心できないということから、我々はそういったお話を聞いた中で、調査ボーリングという形でやれば、工事でなくて。ということで、ほぼ8割、9割方かな、8割方の首長はそうした意見でまとまったんですね。

そういった中で、県からは情報がない中で、首長の中からは、国の有識者会議の意見も聞いてみたいし、県の専門部会の意見も聞いてみたいねということで、そういったものを学ばないと正しい知識といいますか、植えつかないということで、それで我々のほうから国土交通省の鉄道局に申入れをして、国の有識者会議の意見を聞きたいということで、12月3日に設定されまして、そして11日に県の専門部会ということだったんですね。

先ほど言った、国の有識者会議の中では協議されていないんですね、正式には。ということで、プロフェッショナルですから、大学の教授やそうしたトンネル工学とかにたけた先生方ですので、我々とすると、その先生方の見解というのは聞いてみたいという中でお聞かせいただいたんですね。

あのときも会見で座長は言うておりましたけれども、これは有識者会議としての結論とか回答ということではなくて、それぞれの学者、先生の考え、技術者の考えとしてお答えをいただいたというふうに私も認識をしています。そういったことで、先ほど私が言ったように、有識者会議の先生方は、やらなきゃ分からないだろうというところ、出た水は止められますよという見解なんですね。ところが、県の専門部会の先生方は、それはそもそも、これは工事をやるときに山体にある水を抜いてトンネル工事をやりやすくするための単なる水抜きなんだというようなことで、大分見解が違うんですね。

そういった意味で、見解が違うということがよく分かったということと、でも一方で、ちゃんと調べたいよねというのは調べたいという思いは、いまだに私持っていますし、そういった意味で、これから大石議員がおっしゃるように、私も定期的な会議といいますか、意見交換会とか情報をいただく機会というのはほしいということで訴えました。

これは、先ほど言ったように、こちらの意見を聞くところで、こちらの意見を聞くところでと

やっていると、ずっと堂々巡りなので、だったら一堂に会してやってくれというようなことも要求をさせていただいたところがございますので、引き続きそうした、我々がしっかりとした知識を持つことは重要ですので、行っていきたいと思えますし、できる限り8市2町の首長の思いは、考え方は統一していきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

そういった意味で、認識を一緒にした上で、それで工事云々と、ボーリングも含めてしていかないと、本当になし崩し的に行われていく可能性が出てくるので。そもそも、先ほど言いました、J R東海が県からの47項目に答えていないというのがそもそも問題であるので、まずはこれを全て答えてもらうということで要請していただきたいと思えますし、それから首長さんたちだけではなくて、市民も知る必要があると思うんですね。だから、分かりやすい一つ学習会、勉強会を、ぜひ実施していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

まず、47項目に関しても、これも国の有識者会議の先生方の考え方と県の専門部会の考え方は違うんですね。国の有識者会議の先生方は、一項目ずつの、これについてあだこうだというのはないけれども、中間報告の中には全て入り込んでいるんだみたいな、そういった言い方をされているんですね。ですから、そういったところもしっかりと解析をしないといけないなと思っています。

それから、我々が理解するのは当然ですし、市民の皆さんへのというところなんですけど、結局今の状況ですと、何が正しくて何が正しくないかというのが分からなくなってしまうんですね。どっちの言い分ということもありますので、やるんだったら、さっき私が言ったように、国の有識者、それから県の専門部会、あるいはJ Rが三者が並んでそこで説明とか、シンポジウムじゃないんですけど、そういうようなことをやって、現状どうなんだというのをしっかり知ってもらおうというのも一つかなと思っていますけど、ただ、それを受けるかどうかというのは、今の状況で分かりませんが、ある程度の段階といいますか、来たらそれはそれでしっかりと市民の皆さんに状況を説明して、ご理解といいますか、安心をいただく材料が出てくれば、そこはしっかりとやらせていただかなければならないと。

中途半端な段階でやっても、かえって不安を掻き立てるような状況になりますので、その時期というのは、また判断をさせていただきたいと思っています。

それから、これは時間がなくてその会議の中では言えなかったんですが、私とすると、今、県についても表向き、すごく厳しい対応を取っているんですが、一方で、地域振興の面においては、静岡市道の閑蔵線をやれというようなことで、J R東海に直に要求を知事は出しているんですね。

ですから、そこも私は不可解だというふうに認識しています。そういった、個別の地域振興策なりの交渉をされると、足並みは当然乱れますし、県の思いというのがどっちを向いているのかというのがさっぱり分からないんですね。ですから、それは私もしっかりと県には苦言を呈したいというふうに思っています。

○議長（植田博巳君）

ほかはよろしいですか。

私のほうから、今、関連した関係でちょっとお聞きしたいんですけど、国の有識者会議の委員は、高速長尺先進ボーリングは有益であると。一方で、県の専門部会の先生方は、やはり有益であるけれども、水抜き状態でプラグをしないということで、こういうような意見が出ているんですか。そこら辺をちょっと確認したいんですけど。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

ほぼ、そういう見解でございますけれども、県の専門部会の先生方は、高速長尺先進ボーリングでなくてもいいと言っているんですね。高速でなくてもいいと。高速だとやっぱり、取れる部分がなかなか限られてくると。調査がですね。ですので、高速でない水平ボーリングというようなことを言っています。

ですから、時間がなくて、そこを具体的にそうやって、どういうものであって、時間がどれぐらい、時間軸がどのくらい違うんだというようなことも含めて、お伺いをこれからしっかりしていきたいと思いますが、そういったことを言われています。高速でなくてもいいんじゃないかと。

それができるんだったら、私もそれはそれでいいのかなと思いますけれども、ただ、中身がちょっと分かりませんので、相当な時間がかかるのか、かからないのかということも含めて、その辺もしっかりと確認をしていきたいと思っています。

○議長（植田博巳君）

いずれにしても、どこの有識者会議も専門部会も、調査は必要だよということは一致しているということでよろしいですか。

○市長（杉本基久雄君）

調査は必要だということで一致をしているというふうに私は認識しております。

県の専門部会に関しては、ボーリングによって出る水の返し方もしっかり示しなさいと。いわゆる一滴もというような言い方をしていますので、そういった中で、戻し方。戻し方としては導水路トンネルというのがありますけれども、先に導水路トンネルを掘るというわけにはいかないので、田代ダムの今每秒4.9トンですか、その中で渇水期においてほぼ維持流量の1.6トンで消えてしまうので、東京電力はその維持流量の1.62トンをいらぬよと、今の最新の凍結防止対策によって、水で凍結防止を図るのではなくて、電氣的に凍結防止すれば、冬場の1.62トンの維持流量もいらぬというようなことを言って、調整できるということを言われているので、それとのセットで、県の専門部会の先生方は掘ることと、それから水を戻す対策、これをセットでしっか

りと取りたいというのが県の専門部会の先生方のお考えだというふうに思っています。

○議長（植田博巳君）

ほかはよろしいですか。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

一つ、確認と要望なんですけれども、ちょっと前ですけれども、11月12日に、家庭と地域で子供を育てる市民の集いというのが、史料館でありました。議員の皆さんもたくさん出られたんですけど、そのとき、あまりにも市民の皆さんが少なかったんですよ。せっかく講師の先生も一生懸命お話ししていただいたし、中学生のお子さんたちも4人の女の子がね立派な作文を読んでくれて、それであると、人権擁護委員の皆さんからお話があったんです。

私聞いて、そうしたら、今私が言ったことの、あまりにも、擁護委員の皆さんも一生懸命ああいう活動を紹介したりされてくれたにもかかわらず少ないということで、がっかりしました。

ですので、ああいうものを開くときに、ただ開けばいいということで市のほうもやっているのか、ある程度市民の皆さんに聞いてもらうためにお金を払ってやっている、その辺って、どうなっていたのかなと確認と、そういったことがないようにお願いしたいという要望なんですけれども、それを少し説明をお願いします。

○議長（植田博巳君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

これですね、私のほうも、参加者が少ないと。一つは、動員をかけているわけではないものから、こういった形でありますという形でお知らせをして、参加者を募っているという形もありますし、もう一つは、要素としては、コロナ禍にあって、これまでやってきた流れの中で、各開催の仕方がかなり抑えられているというか、制限の中でこういった人数制限とか、様々な要素もあったなというふうには認識はしていますけれども、やはりそういった人権擁護の活動ですとか、作文ですよ、子供たちの発表の場をああいった形でやると、多くの方に知っていただきたいという思いは、私も思いましたので、こういう何らかの形で、先ほど動員と言ったんですけど、そうではなくて、いろいろな発表の場を多く市民の皆さんに知っていただいて、できるだけ参加していただくような形で今度取り組んでまいります。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

ぜひ、今、教育長もお話しましたが、そんなふうでお願いしたいと思うんです。

それで、日本一女性にやさしいまちをうたっているながら、女性の講師の先生、また中学生のお子さんたちも4人とも女性、やはりそういった場で、牧之原市のってすごい温かい、こうしてやったときには聞いてくれるという、そういったものが一つの日本一女性にやさしいまちとうたっ

ている以上の条件だと思うんです。

ですから、ただ開くということだけではなくて、コロナ禍ということで制限はあるんでしょうけれども、やはり我々が見ても一生懸命気を遣ってやっているなというふうに感じさせるような会にしていきたいと思いますので、来年以降は、よろしくをお願いします。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

私も、事前にもう少しヒアリングをやって、動員の状況がどうなんだということを確認すればよかったなど、改めて会場へ行って感じたところです。本当に参加者が少なくて、天野ひかりさんですか、彼女に対しても本当に申し訳なかったなという思いです。本当に素晴らしいお話だというふうに私も思っていますし、どちらかというあの先生のお話は、子育て中の特に幼児期のお子さんをお持ちの保護者の皆さんに、ぜひ聞いてもらいたいなという内容ですね。ですから、私は会が終わった後、教育委員会を含め、関係部局に対しまして、来年はもっとしっかり集めて、動員をかけてもいいから、あるいはもっと学校とか保育園とかに情報を入れてやったほうがいいということを申し上げました。

また、私はこの天野先生の話というのは、すごくいい話ですから、機会があったら、またぜひ時間と時期を調整して、先生をお呼びしたいなと思っています。

素晴らしいお話だと思っていますし、本も見させていただきましたけれども、すごくいい内容ですので、最近問題になっている虐待問題なんかもありますけれども、そういった面に関しても、非常に参考になるのではないかなと思っていますので、保育士の研修も含めて、そういったことを先生を呼んでやったらどうかなというの、いろいろ今、考えていますので、ご指摘いただいたとおりだと私も思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（植田博巳君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

加えて、やっぱり講師の先生のお話の対象となる方を絞りながら、そこに働きかけをしたいと思います。もちろん、広く市民に、こういう形でやりますよというようなお知らせをすると同時に、やはり誰を対象にしてお話を聞いていただきたいというか、こちらの開く関係のところも絞りながら働きかけをしていきたいと思います。

また来年は、今年のようなことがないような形で取り組みたいと思います。

○議長（植田博巳君）

ぜひよろしくをお願いします。

ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

以上で市長報告を終了させていただきます。

ここで、10時5分まで休憩とさせていただきます。

[午前 9時54分 休憩]

[午前 10時01分 再開]

○議長（植田博巳君）

それでは、会議を再開いたします。

3 議長・関係議員・委員会報告 （1） 会議等の結果

○議長（植田博巳君）

次に、議長・関係議員・委員会報告を行います。

（1）会議等の結果について、報告をさせていただきます。

最初に私のほうから報告させていただきます。

11月18日、静岡県管理河川整備推進要望活動ということで、県議会の議長、県交通基盤部、それから県知事に要望活動に行っていました。私と副議長、そして総務建設委員長の3名、市からは市長と建設部の部長以下数名ということで、お伺いしました。

具体的な内容といたしましては、9月23日から24日にかけての台風15号による二級河川萩間川、勝間田川、坂口谷川の中上流域の越水による大きな被害が出たということで、この被害箇所が河川整備区域外ということでありましたことから、一点目として、計画の見直しと整備の推進、それから避難行動や防災体制の強化のための河川水位観測設備の増設と水位予測の実施と、併せて情報の共有化という内容。それから、災害ごみの処理支援について、この3項目について、県に要望いたしました。

回答といたしまして、藪田議長からは、議会としても要請するというところで、交通基盤部で積極的に対応していくというお話をいただきました。

それから知事からは、河川内の草木の伐採、水害対策は大変重要であるということで、一生懸命、積極的に対応するというような回答をいただいております。

次に、11月21日、静岡県大井川広域水道企業団運営協議会に出席してまいりました。

協議事項としましては、議案第2号ということで決算の認定、利益の処分、それから議案第3号として専決処分の承認、これは企業庁の給与の改定ということです。あと、議案第4号ということで、専決処分の認定。これは榛南水道統合の令和5年度からの実施設計を実施するための基本設計を令和4年度に債務負担行為ということで補正予算でございます。

報告第1号は繰越額の使用計画の報告ということでございます。運営協議会として、この議案については承認したという内容でございます。

次に、11月23日に第23回静岡州市町対抗駅伝の競走大会の牧之原市代表チームの壮行会が行われまして、皆さんの全員参加でエールを送りました。

同日ですけれども、牧之原市社会福祉大会が行われました。これも議員の皆さんに参加していただきました。内容的には、社会福祉功労賞の表彰、民生委員、児童委員33名をはじめ、65名が受賞されました。助け合いの心を育てる、助け合う人を育てる、地域で助け合う仕組みを育てる、幸せあふれる環境をつくるの四つの重点項目を宣言いたしました。

そして、またこれも同日ですけれども、社会福祉法人賛育会東海事業所静岡活動70周年記念式典・感謝会に出席させていただきました。賛育会は、浜岡は東海清風園、相良は相良清風園を運営しております。

それから、11月24日、「青少年あいさつ運動」街頭キャンペーンということで、皆さんお疲れさまでした。ありがとうございました。

11月25日ですけれども、民生委員・児童委員感謝状贈呈及び委嘱状伝達式に出席してまいりました。感謝状は厚労大臣の感謝状ということで、39名の方が受賞され、県知事賞が59名、牧之原市長から61名ということで、合計159名の方に感謝状が贈呈されました。

委嘱者は、新人が59名、主任児童委員が6名、再任が38名ということでございます。あと、県知事賞表彰が1名ございまして、県の社会福祉協議会の表彰が2名ということでございます。本当に長年の福祉に尽力をいただいたことに、議員全員の立場で敬意を表してまいりました。

次に、12月2日、デマンド乗合タクシー「さがら ひがし号」の出発式に出席してまいりました。

12月2日、市町対抗駅伝の前夜祭が行われまして、47チームそれぞれの市町の首長さんが自分のチームの特徴とかエールを送っております。

12月3日ですけれども、市町対抗駅伝の応援に出かけてまいりました。昨年より順位を一つ上げていただきまして、選手の皆さんの練習の成果、一歩ずつ飛躍していただきたいということで、挨拶をさせていただきました。

それから、12月4日ですけれども、地域防災訓練、議会としましては安否確認、ビデオ通話訓練、現場における写真等の送信訓練を行いました。ありがとうございました。

12月5日はデマンドタクシーの「さがら にし号」の出発式がございました。

昨日ですけれども、15日、年末の交通安全県民運動巡回広報ということで、皆さん寒い中、本当にありがとうございました。事故のない年末を過ごしていきたいというふうに思います。

それから、また同日ですけれども、15日の午後ですけれども、御前崎港の久々生海岸の清掃ということで、御前崎港関係団体80名が参加して、海岸の流木等の処分をいたしてまいりました。

私からは以上です。

副議長。

○15番（村田博英君）

11月29日、榛原総合病院の監査がございました。例月のとおり、東館3階の会議室で行いました。

検査内容は、10月31日現在の一般会計及び病院事業会計の現金出納の状況です。問題ございま

せんでした。

以上です。

○議長（植田博巳君）

大井議員、お願いします。

○11番（大井俊彦君）

11月24日ですけれども、10月分の例月現金出納検査を実施いたしました。同日ということで、財政援助団体監査（商工会）と書いてありますけれども、これは変更になりまして、11月28日の午後行いました。財政援助団体ということで、今回は商工会さんを対象に監査を行いました。会長さんも出席されましたが、向こうの説明をまず受けて、それに対する質疑ということで行いましたけれども、私は何点か指摘をさせていただきました。当日は、会長のほうからその答弁については、また後日にしていただきたいと。ここでちょっと答弁できないという部分もありましたけれども、その辺について、今後、どういうふうな商工会さんが対応を取るのか、注視をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

11月18日に、駿遠学園管理組合議会定例会が開催されました。議案等につきましては、報告が4件、認定が1件、議案が1件で、内容としましては、認定が令和3年度駿遠学園管理組合一般会計歳入歳出決算認定について。議案は、令和4年度駿遠学園管理組合一般会計補正予算（第1号）で、全員賛成で可決されました。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ほかはよろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

以上で、会議等の結果報告は終了いたします。

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（植田博巳君）

次に、（2）の議会運営委員会から報告願います。

大石議員。

○14番（大石和央君）

議会運営委員会です。

11月21日ですけれども、これは11月定例会についてと、それから定例会の日程ということで既に終わっていますので、割愛をします。

それから、ウとしまして意見書の取扱いについてということです。要介護1、2の人の生活援助等の介護保険給付を市町村の総合事業に移行することについての意見書提出に関する要望書ということで、資料1でありますけれども、いずれにしても、郵送によるものですので、議員配布といたしました。

そして、11月28日ですけれども、まず、議会報告会の取りまとめをいたしました。

そして次に、市議会の個人情報の保護に関する条例制定ということで、資料2から4でございますけれども、これは事務局のほうから説明をいたします。

○議長（植田博巳君）

事務局係長。

○事務局書記（大塚康裕君）

11月28日の議会運営委員会におきまして、正副議長及び議会運営委員長から示された条例案について説明させていただきますので、資料の2をご覧ください。

こちらが、全国市議会議長会から示されました条例の例を参考にしまして、条例の形として示したのになります。条例としては、6章56条立てとなっております、基本的な形式は全国議長会の条例例と同じなんですけれども、市の条例と整合を図る必要がある部分につきましては、市の条例とそごが生じないように修正を加えておりますので、その部分について、資料3のほうで説明をさせていただきます。

資料3ですけれども、A4の横の形になりますけれども、市の条例案と全国市議会議長会の条例例との対照表というのになります。対照表は、左側が条例案、右側が条例例となっております、2ページをご覧ください。

赤字のところ、右側の条例例のところは行政文書となっております、左側の条例案は市の情報公開条例と整合を図るため、公文書としております。

これは、情報公開法では行政文書と定義をされているところなんですけれども、条例例は法に従って行政文書というふうにされておりますけれども、市の情報公開条例では、これらを公文書と定義しておりますので、今回、市の情報公開条例の改正はありませんので、市議会の条例におきましても、整合を図るため、公文書というふうに統一しました。

続いて、8ページ目になります。

右側の条例例は一般的に考えられる機関名が列記されておりますが、市では人事委員会ですとか消防長といったものではありませんので、こちらは実態に即した表現に修正をしました。

続いて、10ページの表の部分になりますけれども、右側の条例例の表は、第30条と書いてありまして、納めなければならない。この場合において、議長が経済的困難その他特別な理由があると認めるときは、手数料を減額し、又は免除することができるというふうに規定されております。

開示請求に係る手数料は、後ほど説明しますけれども、今回、徴収しないということにしておりますので、この表の部分は、手数料の減額とか免除に関するものになりますので、条例案でも削除をしていることになります。

続いて、17ページをご覧ください。

こちら市公開条例に合わせる形で、不開示請求ではなくて、非開示請求としております。

公文書につきましては、請求があった場合につきましては、原則として開示するということになりますけれども、公文書の中に個人に関する情報ですとか、国の安全等に関する情報が含まれている場合については開示しない場合がありますので、市の公開条例では、それらを第7条において非開示情報としてしておりますので、市の条例におきましても、市と同様に非開示情報というふうにしております。

次に、21ページになります。

こちらは、第25条及び第26条になりますけれども、これは開示決定の期限と期限の特例ということになります。

開示決定は、市の施行条例と合わせる形で30日以内を15日以内としまして、第26条においても、60日以内を45日以内というふうに合わせております。

続いて24ページになりますけれども、こちらは第30条になりますけれども、開示請求の手数料ですけれども、先ほどの説明のとおり、市の条例と整合を図るため、条例案では無料とするとしておりまして、第2項で写しの交付ですとか郵送にかかる費用を負担しなければならないということをお定めております。

次のページの、31ページの第45条になりますけれども、こちらは条例例は第50条で規定している審議会への諮問という部分につきましては、市では今回審議会機能を審査会に持たせるという形にしておりますので、条例案も市の条例に合わせる形として条文を項と号に修正しているということになります。

以上が、対照表型式によりまして、市の条例との整合を図る部分につきまして、説明をさせていただきました。

第52条以降で罰則規定が設けられております。罰則の定めがある条例案につきましては、法の根拠はないんですけれども、事前に地方検察庁と協議を行うことが慣例となっております。この事前協議には、一定の期間が必要とされておりました、確認をいたしましたところ、期間については明言はいただけなかったんですけれども、条例案ができ次第、早急に協議を開始するように伝えられましたので、もし今回、2月定例会で条例を制定するに当たりましては、事務局としましては、この条例案を用いまして皆さんのご理解がいただければ、事前協議を開始できればなどというふうにご考えておりますので、よろしく申し上げます。

もう一点すみません、資料4になりますけれども、こちらは条例の制定に伴いまして、施行規程を設けなければならないというふうにごされております。これはあくまでも、今の全国議長会から示されたものをそのまま転記をしております。

一番最後のページのほうに、様式の第1号から第21号までというものがあまして、こちらを定める必要があります。この様式についてもほぼ完成しているんですけれども、条例案が決定しない段階では、まだ見せることができませんので、今後また、段階を踏んで改めてお示しをさせ

ていただければというふうに思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

今、ただいま説明がありました。そうしますと、一応罰則規定があるので、この文面を確定という意味ではなくてもいいのですか。大体こういう形になりますという形で検察のほうへ出すということ。

○議長（植田博巳君）

事務局係長。

○事務局書記（大塚康裕君）

今、一応条例案を示させていただきましたので、この形でもよろしければ、事前協議を開始しないと、少し時間が分かりませんが、早めをしたいと思っておりますので、何かもしあれば、ご指摘いただければ、また改良案といたしますけれども、そうでなければ、この形で事前協議を開始させていただければというふうに思っております。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

ということは、事前協議するに当たって、これが確定だというものでなくてもいいわけですね。多少修正があり得るという形でも。確定のものを持っていかなければいけないということですか。

それでしたら、まだちょっと議論する必要があるんじゃないかと思うんですけども、今見たばかりですので、皆さん。

今ここで決めるわけではいかないでしょう。

○議長（植田博巳君）

事務局係長。

○事務局書記（大塚康裕君）

いつ決めていただければ、どういう段階かちょっと分かりませんが、いつ頃逆に決めていただけますかね。

○14番（大石和央君）

仮にいつまでに、提出しなければならないということか。期限ね。示してもらえれば。

○事務局書記（大塚康裕君）

それはなかったです。

○14番（大石和央君）

なかった。

○議長（植田博巳君）

今のお話だと、期限は示されないので、でき次第、早急に提出していただきたいというお話だと思うんです。

大石議員。

○14番（大石和央君）

このままここでどうのこうのじゃないというふうに思うので、もう一度やっぱり、皆さんきちんと目を通していただいて、了承した上でないとまずいんじゃないかと思うんですけれども。

○議長（植田博巳君）

これ、今、今日初めてじゃないですかね。どうですかね。

○14番（大石和央君）

全体では今、初めてだと思うんです。

○11番（大井俊彦君）

主に意見がなければ、確定するってことでいいんですよ。

○14番（大石和央君）

ですので、一応皆さんに目を通していただいて、それで議会最終日あたりで全協を開いてもらって、それで了解を取ったらいかがですか。ちょっと期間を置いたほうが慎重かなと思うので。

○議長（植田博巳君）

今、議運の委員長からそのようなご発言がありましたけれども、皆さんこの内容については、いかがでしょうか。

内容について、何か問題があるという方はいらっしゃいますか。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

今日、こうして議運の委員長のほうから報告して、事務局も説明をしてもらって、問題があるならば、それはちゃんと協議すればいいと思うんですけど、ないという判断の下で報告したなら、それでいいんじゃないですかね、今報告してもらって。

要するにこれ、分からないと思うんですよ。専門的なことで。それで、大きな問題があれば、当然事務局のほうでもそれは確認してあるし、ないという判断の中なら、それはそれでいいんじゃないですかね、皆さんオーケーなら。

○議長（植田博巳君）

議運の委員長、大石議員、すみません、この前、議会運営委員会の中で示して、こういう形で案として制定するということの理解でよろしいですよ、あのときの。

○14番（大石和央君）

議会運営委員会では、とにかく事務局と3人でここら辺を確認した上で、それで議運のほうに提出して説明してもらったという段階で、議運の皆さんは期間があったので、この間で熟読されたかというふうに思うんですけれども、それでよろしいかと思うんですけれども、全員の方は、まだ完全に目を通されていないのではないかと思うので、少し期間を置いたほうがいいのかかなと

思って、今発言させていただきました。

○議長（植田博巳君）

分かりました。

議運の委員長からは、議会運営委員会ではこの内容で確認はさせていただいたということでありますけれども、議運の委員以外の方々に対しては、今日初めてというか、こういう形で示されたので、少し確認時間を置いたらどうかというご意見なんですけれども、ここについて、議運のほうで確認したことで承認するのか、もうちょっと時間がやっぱりほしいのか、そこら辺のご意見をちょっとお伺いしたいんですけれども。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

そもそも今日、全協でこういう形が出したというのは、どういう考えでいたんですか。そこなんです、問題は。もし今日、協議するならば、それなりの皆さん準備をして、事前にタブレットに入れて確認してきてくださいということの必要があるし、我々議運の中では確認して、皆さんに、議運の委員長、正副議長にお任せというか、今日決まるということに進んでいたんじゃないですか、それは。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

今日は協議事項になっていないので、一応説明という形に取らせていただいたということです。

○議長（植田博巳君）

木村議員。

○6番（木村正利君）

議運のほうで、今そういう説明があった中で、個人情報保護に関する条例施行規程に基づいて議会のところもというお話だったので、私としては、そこで運営した中で、ご説明いただいているし、私的には問題ないかなと思っております。

○議長（植田博巳君）

今、木村議員のほうから、内容的には問題ないじゃないかということで、お話いただきました。議会運営委員会でも、この内容については確認をしているということですから、協議事項ではない報告事項なので、そこら辺のあれが。

○14番（大石和央君）

協議事項じゃないんですけど、今、議長がどうですかということで尋ねて、特に異論がなければそれで結構なんですけれども、協議しなくていいのかなと思って発言しましたので。

○議長（植田博巳君）

分かりました。

大井議員。

○11番（大井俊彦君）

資料として、今回の条例の案と、全国議長会条例との整合も取っているものだから、問題ないと思いますよ。

○議長（植田博巳君）

議会運営委員会では、そういうふうに確認しております。ただ、ここが報告事項だったので、協議事項じゃなかったのが、大石議員から、そこら辺の発言がございました。皆さんが異論がなければ、これで進めていきたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

ということで、これについて、この内容で進めていくということで、お願いいたします。

大石議員。

○14番（大石和央君）

引き続きまして、議運の報告です。

12月5日ですけれども、これも定例会の追加議案ということで、日程の確認も含めて、既に終わっています。

そして、12月12日ですけれども、文教厚生委員会のほうから高齢化社会対策についての提言書案が議運に示されました。これは後ほど4のところの協議事項でやっていただきたいと思います。以上で終わります。

3 議長・関係議員・委員会報告 （3） 総務建設委員会

○議長（植田博巳君）

次に、総務建設委員会、お願いいたします。

○12番（太田佳晴君）

総務建設委員会の報告をいたします。

12月12日に11月定例会の付託議案審査を行いました。審査の内容は、議会最終日に委員長報告として、させていただきます。

別件として、行政視察の日程、視察先についての確認を行いました。1月25日から27日ということで、福岡県八女市、宮崎県宮崎市、宮崎県綾町で二泊三日で視察するというので決定しました。

内容については、福岡県八女市では、江戸時代のまちなみの保存ということで、八女福島の町屋再生と地域の活性化ということで、視察を行います。

宮崎県のほうは、前回と同じ視察先ですけれども、宮崎市では、地域一体となった海水浴場の年間を通して賑わいを創出ということで、青島ビーチパーク事業ということで、戦略的なプロモーションを立ててやっておりますので、そこを視察したいと思います。

宮崎県の綾町では有機農業のまちづくりということで視察を行いたいと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

3 議長・関係議員・委員会報告（4） 文教厚生委員会

○議長（植田博巳君）

次に文教厚生委員会、お願いいたします。

○13番（中野康子君）

文教厚生委員会です。

12月7日に、提言書につきまして、確認をいたしました。そして、行政視察ですけれども、1月18日から19日、前回と同じく宇都宮市、東京都福生市を予定しております。

12月12日、付託議案審査がありまして、12月20日に本会議において報告をさせていただきます。

それと、閉会中の所管事務調査ですけれども、人口増加につながる魅力ある子育て施策について、進めることに決定をいたしております。

行政視察につきましてですけれども、行程の確認をいたしました。

それから、火葬場を視察することにつきまして、全議員に関わることでありますので、全議員で視察をしたいというふうに決定を、私どもの委員会ではいたしました。議長にその旨、報告をしておりますので、その点よろしくをお願いをいたしたいと思っております。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告（5） 議会広報特別委員会

○議長（植田博巳君）

次に議会広報特別委員会、お願いします。

○10番（原口康之君）

議会広報特別委員会です。

11月17日、視察先について検討をいたしました。

12月5日、第69号の第1回目のページ数、スケジュール、視察先について、検討いたしました。

それで、今回11月5日発行の第68号について、記事を提出された議員の皆さん、ありがとうございました。無事発行を終えました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告（6） 議会改革特別委員会

○議長（植田博巳君）

次に、議会改革特別委員会、お願いします。

○15番（村田博英君）

議会報告会の改善につきまして、Aチーム議員と、それから議会報告会アンケートの市民の皆

さんの要望等をまとめました。

一部のメンバーには配布してありますが、この全協の終了後、議会改革特別委員会、A、Bとも開催しますので、よろしくお願いします。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (7) 第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会

○議長（植田博巳君）

次に、第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会、お願いします。

○12番（太田佳晴君）

本日、タブレットのほうに資料5として入れさせてもらってありますけれども、6月議会での特別委員会の設置から、10月25日までの市長への提言書の提出までの活動について、皆様に今日、報告の後、議長に活動報告書を提出させていただきます。

そして、議会最終日になりますけれども、各常任委員会でも2年間の活動について本会議にて最終的に報告を行いますけれども、それに倣いまして、最終日に本会議にて活動報告を行い、第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会の廃止の手続といたします。

以上です。

4 協議事項 (1) 提言書について

○議長（植田博巳君）

次に、協議事項に移ります。

(1) 提言書についてということで、文教厚生委員会から高齢化社会対策についてという提言書が提出されまして、議会運営委員会で12月12日に協議いたしました。そこで、全協に提出ということで、本日提出させていただきます。内容について、文教厚生委員会委員長、お願いします。

○13番（中野康子君）

提言書でございますけれども、高齢化社会対策につきまして、皆様内容等は事前にご覧いただいておりますけれども、寝たきりや要介護にならないためのフレイル予防が大切であるということ。それと、当局のほうも保健師さんを中心にフレイル予防というのを各地区で大変よくやっております。ところが、末端の方々までフレイルという言葉自体がまだまだ浸透していない。もっともっと周知をさせていただきたい、そんな思いから、この高齢化社会対策について研究してまいりました。

内容につきましては、このようなことで市民会議も、須々木区の皆様との市民会議、そして食を通じたフレイル予防について、Webでも勉強させていただいて、本日の提言書をなっておりますので、皆様どうぞ、よろしくお願いしますをいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

この文教厚生委員会からの提言書につきまして、了解をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それでは、提出するというので、お願いいたします。

5 その他 （１） 友好都市青森県三戸町議会による牧之原市表敬訪問について

○議長（植田博巳君）

次に、5のその他でございます。友好都市青森県三戸町議会による牧之原市表敬訪問についてでございます。

訪問の予定日が、令和5年2月8日から9日の期間となっております。内容について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

三戸町議会が今度は牧之原市を表敬訪問するというので、延期前、7月26日、27日にかけて来る予定でしたが、コロナの影響で来れなくなりまして、7月19日の全協で延期の報告をさせてもらっております。

それで、今回、また改めて三戸町議会のほうからお話がありまして、2月8日と9日で決定ということで連絡を受けましたので、皆さんご予定のほうを入れておいていただきたいと思います。

それで、行程につきましては、7月に来る予定でしたときの行程を基に、今再調整しております。それで、2月8日の、こちらに見えるのは午後になると思います。こちらに見えられて、勝間田城跡とか見て、ここの4階の大会議室で交流会をやりまして、その後、研修に移ります。研修が終わり次第、懇親会を予定しております。

翌日は、9時ぐらいから図書交流館のいこっと、史料館、あとサーフスタジアムあたりを視察していただいて、次の視察先の静岡市のほうへ行くというようなお話をもらっていますので、実際には、2月8日の午後から2月9日のお昼くらいまでをこちらに滞在するような形になると思います。

また詳細が決まって、日程が示せるようになりまして、そこでまた説明させていただきたいと思いますので、日にちの確定とスケジュールの調整をよろしくお願いします。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

せんだって、三戸町に我々もお伺いしました。大歓迎を受けさせていただきました。議員全員でまた歓迎して、表敬訪問を受けたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

6 閉 会

○議長（植田博巳君）

以上で、本日の議員全員協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

〔午前 10時39分 閉会〕